

### 付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（秋田大学）

#### 1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

##### 大学回答欄

##### 【全学】【前期開始時の対応】

令和2年度前期においては、新型コロナウイルス感染症に関する知見が乏しい状況であったため、安全かつ慎重に対応できるよう一部実習等の科目を除き、原則遠隔授業を実施することとしたが、遠隔授業においても対面授業と同等以上の教育効果が得られるよう、以下の取組を行った。

- ・遠隔授業の実施方針に関する全学的な意思決定を行うタスクフォース、さらに各学部において遠隔授業のコンテンツ作成の補助や授業実施の支援を行うサポートチームを組織した。
- ・タスクフォースが主体となって授業の質を担保するための全学共通ルールを定め、前期授業の実施方針説明会と、遠隔授業が未経験の教員を対象とした導入に向けての各種ツールの利用方法等を解説する説明会をオンラインで実施し、また、サポートチームは各種遠隔授業ツールのマニュアル等を作成するなど、質の高い遠隔授業コンテンツの作成のために支援を行なった。
- ・遠隔授業コンテンツの充実及び学生のネット環境整備のため、授業開始を約1ヶ月遅らせてその準備期間とした。
- ・遠隔授業開始1週間の時点で学生にアンケートを実施し、学習する上で支障をきたしている事項を洗い出し、それに対する配慮・対応を教員へ依頼した。また、アンケートにおいて学生から多く寄せられた疑問点について学生へフィードバックした。
- ・遠隔授業において、対面授業と同じように教員と学生がコミュニケーションをとれるようZoomのマイクやチャット機能、WebClassのメール機能等を積極的に利用し、教員が学生からの質問に即応できるようにした。
- ・ライブ型遠隔授業においてもこれを録画し、その録画ファイル及び教員が授業に使用した教材をウェブ上に掲載することにより、学生がいつでも、また何度でも繰り返し学習できるようにした。
- ・授業の進行、遠隔授業や対面授業の有無や内容の変更についてを前期シラバスに修正を加え、学生に周知した。

#### 【全学】【後期開始時の対応】

・特に実験・実習系の授業においては、実際にモノや器具、装置等に直に触れ操作することができる対面での授業は、理解度を上げるために極めて重要であること、さらに、対面授業は、教員と学生及び学生同士との直接的なコミュニケーションを通じた人間形成の場としても重要であることから、令和2年度後期においては、適切な感染防止策をとった上で、対面授業を全学的に再開することとした。なお、安全対策にも万全を期すために、後期開始当初（9月下旬）から2m以上の座席間隔のもとで対面授業を行って安全を確認した上で、10月19日から1m以上の座席間隔まで制限を緩和している。その結果、教室に収容しきれない大人数授業については①遠隔授業、②受講者を2グループに分けて対面授業と遠隔授業を交互に行う変則対面授業で行うこととし、後期の授業は全面的な対面授業と合わせて3つの形態で実施している。なお、対面授業の割合は、変則対面授業も含めて全学で約57%となっている。

・対面授業の再開にあたっては、前期の遠隔授業を検証して学習上のメリットとデメリットを洗い出し、対面授業の中に遠隔授業のメリットを活かすこと、遠隔授業においてはそのデメリットを低減することを全教員に要請した。例えば、対面授業においてもその録画やパワーポイント資料をWebClassに掲載し、学生がいつでもダウンロードして視聴することにより予習や復習をできるようにした。また、遠隔授業では試験実施が難しいため、補講用の予備日を対面で行う試験日に充てるなどの対策を講じている。

・同居家族に高齢者がいる、自身に持病がある等、新型コロナウイルス感染が重大な危険に繋がる恐れがある学生に対しては、希望すれば対面授業を遠隔方式に切り替えて安心して教育を受けられるよう配慮した。

#### 【全学】【遠隔授業受講環境の支援】

・電子機器の故障により遠隔授業の受講に支障がある学生に対しては、前期はPC実習室の利用許可、後期はタブレット端末の貸し出しで対応している。また、授業の様子を録画し、サーバへアップロードした上で学生がいつでも視聴できるように配慮した。

#### 【全学】【遠隔授業ツールの整備】

・遠隔授業を実施するための中核システムとして既設のWebClassを利用することとし、一度に多くの学生がアクセスしても支障なく学習できるようWebClassのサーバ機能を強化した。

・WebClassの過負荷によるシステム障害を防止する安全策として、動画ファイル等の容量の大きいものは既設のoffice365を活用するようルール化した。

・教員の円滑な授業実施に配慮して、ライブ型授業ツールとしてZoomの有料ライセンスを一括購入し、すべての授業担当教員へ割り当てた。

#### 【国際資源学部】

- ・「遠隔授業の受け方マニュアル（国際資源学部版）」を作成し、学生へ周知した。これにより、機械操作が苦手な学生でも、問題なくオンライン授業を受講できるようにした。
- ・「海外資源フィールドワーク（全3年生）」において、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、一律の海外派遣を中止し、オンラインによるバーチャル資源学実習を実施する方針とした。フィンランドの2大学（Kajaani University of Applied SciencesとUniversity of Oulu）が共同で提供する世界的に有名なオンライン資源学実習「Virtual Arctic Mines Summer School」を本学部専用にアレンジし、学部3年生全員が履修することとした。4週間に渡る本実習は、専門のオンライン授業に加え、ライブ形式によるグループワークや修了試験などで構成され、修了認定者には実施大学から単位授与が予定されるなど十分な教育効果が得られることが期待される。実習はすべて英語によって行われるため、事前に英語による動画視聴及び面接などの準備を進めた上で、第1週（Course 1）目の、専門用語の確認やディスカッション英語演習を行う。続く第2週以降の専門コースとして第2週～第4週（Course 2）に「Course of Sustainable Mining」と題する専門科目の授業とオンラインによるグループ討議・演習が行われる。なお、参加学生の成績評価に関しては、先方大学による最終課題やプレゼンテーション等の成績を加味し、学部独自のレポートを課すことで総合評価することを計画している。
- ・3年生のみならず、TAや教員も適宜オンラインに参加し、学習（実習）内容を確認することで、質を維持するための支援を行っている。

#### 【教育文化学部】

- ・遠隔授業に関しては、教育文化学部の多様な授業形態に対応するため、技術職員を含むサポートチームが個別の教員に対しても補助を行うなどして、授業の質的向上を図った。
- 特に教育実習に関しては、実習前から県外移動やアルバイトを制限するなど感染対策を徹底したうえで実習を行った。なお、実習日程を短縮した場合には大学での代替措置を用いることで、学習の質を維持することに努めた。

#### 【医学部医学科】

- ・授業開始時期が遅れたが、時間割を調整し、授業の質を担保できるようにした。
- ・できるだけ早期に授業を再開できるよう遠隔授業のマニュアル整備などの準備を行った。また、遠隔授業により授業運営に支障が出ないようFDを開催し、遠隔授業システムの使用方法を共有した。さらに、遠隔授業を行う際の配信スタジオを設置し、環境の整備とサポートの迅速化を行った。
- ・可能な限り実習（臨床実習含む）を実施できるように、ガイドラインの作成や教室の調整を行った。
- ・試験の実施において、3密を回避するために座席を離して、教室と監督者を増やすなど、通常の試験が可能なように調整して実施した。
- ・発熱等の体調不良者が出た場合のフローを作成し、対応をスムーズにできるようにした。発熱者対応に関しては随時本学附属病院総合診療部、感染制御部医師の意見を参照している。また、附属病院でPCR検査体制を作り、体調不良も含めて、学生の実習復帰に迅速な対応ができるようにした。

#### 【医学部保健学科】

- ・授業については、内容をオンライン用に構成しなおし、教育内容の質を担保できるよう取り組んだ。学生の質疑については、WebClassのメール機能を活用し、個別に対応している。実技を伴う教育科目やグループワークなどによる学習効果が高い科目は、学生の入構が緩和された6月以降、学生の健康チェックを徹底した上で、3密対策を取り、演習の人数、滞在時間も最小限になるように計画し、学内演習を実施している。実習科目は、7月まで病院、学外施設の受け入れが不可であったため、オンライン教材も活用しながらZoomを利用した学内演習を行った。7月以降は、病院や学外施設での受け入れ可能となった実習施設で、健康チェック、感染防御体制を徹底し実習を行っている。病院では3密回避のため、学生の配置人数を半数程度に抑える必要があり、学生は午前・午後に分かれて半数ずつの実習となっている。なお、実習時間が短縮されているため、オンデマンドの教材や課題学習も準備し、学生の学習内容の質が担保できるよう行っている。
- ・WebClassを用い、各学生が自己学習を行えるように各授業において、課題を出し、質問等を受けるように対応した。またZoomを併用した授業も行い、口頭で質疑応答ができるようにした。その他には、対面授業が行えるようになってから、Zoomを併用しながら、同時進行的に実技演習等も行った。
- ・授業は基本的に遠隔方式（オンラインとオンデマンド）で実施した。学内での演習は、対面にて大学が定める感染予防処置に準じて実施した。
- ・学外の総合臨床実習の一部は、学内演習に切り替え、事例を検討しての演習を実施した。学外で実施した実習は、大学が定める感染防止対策と実習する病院や施設の感染対策マニュアルの両方を遵守し、臨床実習指導者と電話にて打ち合わせを実施して、内容は見学型実習で実施した。

#### 【理工学部】 <主に後期以降において>

- ・1.及び2.の教育の実施・学習の支援については全学の方針に基づき、最大限の教育効果を上げられる授業方法やサポート体制について学務委員会で検討し実施している。特に日々状況が変わるため、感染拡大状況に応じて柔軟に対応できるよう対面授業・遠隔授業両方に対応出来るよう努めている。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

【全学】【秋田大学奨学資金の貸与】

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、アルバイト先の休業や保護者からの仕送りの減少等によって生活に困窮している学生が修学を断念することがないように、本学では独自の貸与型奨学金制度（学生への緊急支援事業）を行っている。その内容は、一時的に学資（授業料・教材費等）及び生活費の支弁が困難な場合は一人30万円以内を、学費（入学金・授業料）の支弁が困難な場合は入学金・授業料相当額を貸与することとしている。

【全学】【心身の健康ケア】

・国内外で感染が懸念され始めた2月末から行動自粛が緩和された5月末まで、学長のもとで毎朝対策会議を行い、海外渡航中の日本人学生及び一時帰国中の留学生一人ひとりの健康状態とその周囲の情勢把握に努めると共に、就活等やむを得ない事情で県外に移動する学生についてもその行動や健康状態をチェックし指導した。6月以降においても、就活や帰省等で県外に移動する場合は届出制とし、毎週の役員ミーティングによって状況を把握すると共に、感染が心配されるケースについては、附属病院の協力を得て本学独自にPCR検査を行うなど、すべての学生が安心して学習及び生活ができるように対応している。

・コロナ禍の状況下で様々なストレスを抱えている学生のために、学生サポートルームから「不安やストレスを抱えていませんか」と題したメールマガジンを毎週発信して心のケアに努めた。

・医学部衛生学・公衆衛生学講座の協力のもと全学生に対してアンケート調査を実施・解析し、メンタルに問題を抱えているがまだ顕在化には至っていない学生を早期に発見し、保健管理センターと共同でカウンセリングを行った。

・学生支援・就職推進課では、就職説明会をオンラインで開催すると共に、面接指導もオンラインで個別に対応した。

【全学】【学生支援金の給付】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、学業及び生活に支障を来し、支援を要する状態となったと認められる学生に対し、一人3万円（うち2万円は生協電子マネーへチャージ）を給付型奨学金として支給する取り組みを行っている。

【国際資源学部】

・登校できない学生（特に新1年生）のメンタルヘルスや心的負担の軽減を目的に、国際資源学研究科教員がメールマガジンを作成し総合学務支援ポータルサイト（a-net）に掲載することで、授業以外のことを含めた情報の発信を行った（計29教員執筆、9学生団体紹介）。

・令和2年4月全学部生を対象に①現在の居住地、②健康状態、③困り事・不安等についてアンケートを行い、健康状態の確認とともに、登校できないことへの不安などについて自由記載の調査を行うことで、学生の精神面を含めた健康状況の確認を行った。極めて深刻な回答はなかったが、不安を抱えている学生に対しては、学務事務職員が電話し悩みを聞くなど個別対応を行った。

・資源開発環境コースにおいて、TA1名と教員1名が10名の学生のメンター役となり、新1年生に対する就学上の疑問や不安等をケアする体制を整備したほか、学修環境が落ち着くまで支援を続けた。

・新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた時期（6月）に、4月に実施予定だった1年生へのオリエンテーションを各コースで実施し、研究内容や教員の紹介、学内施設見学などを行い、その時点で実施できる最大限の内容で学生同士のコミュニケーションの場を設けた。

#### 【教育文化学部】

- ・前期授業については、遠隔授業をメインとしていたため、自宅にネット環境がない学生へ教室を開放するなどのサポートを行った。また、4月上旬に新入生全員に対して、担当教員から電話によるフォローアップを行い、ガイダンスの延期や授業開始時期の遅れによる不安感を払拭するよう努めた。
- ・在学生に対し、4月中旬に担当教員から電話連絡を行い、a-netからの情報を受信できているか、不安なことはないかなどを確認した。

#### 【医学部医学科】

- ・実習（臨床実習含む）について、感染防護具（マスクや手指消毒類）を大学で準備し、各学生に配布できるようにした。
- ・日頃の健康観察をいつでも入力可能にするため、オンラインで入力できる健康観察記録票を準備した。

#### 【医学部保健学科】

- ・学生の学習支援として、通信機器のトラブルがあっても、遠隔授業を受講出来るように、ポケットWi-Fiやタブレット端末の貸出を行っている。
- ・1年生は4月から入構制限で大学に来ることができなかったため、学習・生活支援や心のケアも考え、教員1人当たり7、8人程度の学生を担当し、個別に電話したり、月1、2回のZoomミーティングで連絡事項や学生への情報提供を行ってきた。入構が緩和された際には、学内ツアーを企画し、教室や大学の施設を見学してもらった。2、3年生に対しては、クラス担任（4人）で月1回のZoomミーティングや、気になる学生には個別に電話連絡を行い、状況を確認しながら対応している。4年生はコロナ感染拡大以前より、チュートリアル制度をとっており、教員1人当たり4、5人の学生を担当し、学生生活に支援体制をとっているため、学生の状況を把握しながら、個別対応をしている。
- ・常にWebClass、Zoomで定期的に学生とコミュニケーションを取るよう努めた。また、入構が許可され、対面授業も可能となっても、学生とは授業等を通してより積極的にコミュニケーションを取るよう努めた。
- ・各学年において学年担当教員が定期的にZoomでミーティングを実施した。また、感染予防対策を遵守して、1、2回ほど大学に登校してもらいミーティングを実施した。
- ・個別に学習や生活について相談のある学生は、担当教員でも相談を受ける体制も整えた。

#### 【理工学部】

<前期>

- ・遠隔授業が行われていない土曜日を利用し、新入生を分散登校させてガイダンスを実施し、生活指導やメンタルケアを行った。

<主に後期以降において>

- ・1.及び2.の教育の実施・学習の支援については全学の方針に基づき、最大限の教育効果を上げられる授業方法やサポート体制について学務委員会で検討し実施している。特に日々状況が変わるため、感染拡大状況に応じて柔軟に対応できるよう対面授業・遠隔授業両方に対応出来るよう努めている。
- ・前保健管理センター長を講師として「不適応と引きこもり」と題し、コロナ禍における学生のメンタルヘルスに関する研究科FD（11月6日）を実施した。